所管部局 (産業振興部)

1 名 称 秋田市雄和奥椿岱地区第一市民農園(椿台第一農園)

2 所 在 地 秋田市雄和椿川字奥椿岱194番地16ほか

3 規模等

(1) 構造等市民農園(附帯設備:駐車場、水道、四阿、体験学習館(農機

具庫、農機具、トイレ、体験室))

(2) 面 積 1,300 m<sup>2</sup> (12 区画)

(3) 開設年月 平成6年9月 (開設から29年)

(4) 料金改定年月日 平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)

令和元年10月1日(消費税率引き上げに伴う改定)

(5) 施設の利用人数 令和4年度 11人

(6) 貸出区分・料金体系

	使用料	
名称	単位	金額
		改定前 改定後
秋田市雄和奥椿岱地区第一市民農園	1平方メートルにつき	105円 130円



所管部局 (産業振興部)

1 名 称 秋田市雄和前椿岱地区市民農園(椿台ヒルズ市民農園)

2 所 在 地 秋田市雄和椿川字前椿岱44番地17ほか

3 規模等

(1) 構 造 等 市民農園(附帯設備:駐車場、水道、交流会館(農機具、農機

具庫、トイレ、休息室))

(2) 面 積 2,309 m<sup>2</sup> (29 区画)

(3) 開設年月 平成6年9月 (開設から29年)

(4) 料金改定年月日 平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)

令和元年10月1日(消費税率引き上げに伴う改定)

(5) 施設の利用人数 令和4年度 23人

(6) 貸出区分・料金体系

	使用料	
名称	単位	金額
		改定前一改定後
秋田市雄和前椿岱地区市民農園	1平方メートルにつき	105円 130円



所管部局 (産業振興部)

1 名 称 秋田市雄和奥椿岱地区第二市民農園(椿台スーパー農園)

2所 在 地秋田市雄和椿川字奥椿岱194番地13ほか

3 規模等

(1) 構造等市民農園(附帯設備:管理棟、用具庫、駐車場、水道、東屋、

トイレ)

(2) 面 積 5,719m² (115区画)

(3) 開設年月 平成19年5月 (開設から16年)

(4) 料金改定年月日 平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)

令和元年10月1日(消費税率引き上げに伴う改定)

(5) 施設の利用人数 令和4年度 91人

(6) 貸出区分・料金体系

	使用料	
名称	単位	金額
		改定前一改定後
秋田市雄和奥椿岱地区第二市民農園	1平方メートルにつき	105円 130円



所管部局 (産業振興部)

1 名 称 秋田市仁井田地区市民農園(仁井田スーパー農園)

2 所 在 地 秋田市仁井田字小中島163番地1ほか

3 規模等

(1) 構造等市民農園(附帯設備:管理棟、用具庫、トイレ、駐車場、水道)

(2) 面 積 17,115 m<sup>2</sup> (341区画)

(3) 開設年月 平成21年4月 (開設から14年)

(4) 料金改定年月日 平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)

令和元年10月1日(消費税率引き上げに伴う改定)

(5) 施設の利用人数 令和4年度 327人

(6) 貸出区分・料金体系

	使用料	
名称	単位	金額
		改定前一改定後
秋田市仁井田地区市民農園	1平方メートルにつき	115円 130円



